



(公印省略)

交推協第93号
令和元年10月28日

大分県交通安全推進協議会委員
各市町村交通安全推進(対策)協議会長 殿
各 振 興 局 長

大分県交通安全推進協議会
会 長 広瀬勝貞

夕暮れ時の交通事故防止活動について(依頼)

例年、秋から年末にかけて夕暮れ時における高齢歩行者等の交通事故が多発傾向にあり、夕暮れ時の交通事故を抑止するため、大分県警察本部から別紙のとおり協力依頼がありました。

つきましては、各関係機関・団体の皆様におかれましても、各警察署等と連携し、運転者に対する早めのヘッドライト点灯やハイビーム走行の励行、歩行者に対する道路横断時の安全確認の徹底や反射材着用の推進など、夕暮れ時の交通事故防止を目的とした広報活動及び街頭啓発活動等を展開していただき、一層の取組強化にご協力をお願いします。

事務局

大分県生活環境部生活環境企画課
交通安全推進班 担当：平川太一

TEL：097-506-3062

FAX：097-506-1741

E-MAIL：hirakawa-taichi@pref.oita.lg.jp

(公印省略)

大交企第1505号
令和元年10月28日

県生活環境部生活環境企画課長 殿

県警察本部交通部交通企画課長

夕暮れ時の交通事故防止活動について（依頼）

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素から交通安全対策の推進に格別の御支援、御協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、秋から年末にかけては、夕暮れ時における高齢歩行者事故が多発する傾向にあり、特に、日没前後60分間の時間帯に重大事故が集中的に発生している状況にあります。

このため、県警察では、夕暮れ時の交通事故を防止するため、本年11月1日(金)から年末までの間、運転者に対する早めのヘッドライト点灯（午後5時点灯）、こまめな切替えによるハイビーム走行及び歩行者に対する道路横断時の安全確認、明るい服装と反射材の着用促進等の取組を強化してまいります。

つきましては、上記趣旨を御理解の上、効果的な安全啓発活動について各市町村、交通安全推進協議会構成団体に対して、その旨を周知していただき、御高配を賜りますようお願い申し上げます。

担当：県警察本部交通企画課高齢者対策係

Tel 097-536-2131(内線5044)